



~「豊かな心 確かな学力 健康な身体」を育む~

安心安全な学校	体験活動の充実	あいさつと返事	生活	早寝・早起き・朝ごはん	時間を守る	よく遊ぶ川間っ子
<ul style="list-style-type: none"> 教職員も児童も笑顔。 夢や希望を持つ。 防災教育 「いざは普段なり」 仲間づくり 「Meet」での学習や 学級活動 友だちに「さん」をつ けて呼ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> むつみグループ活動や 委員会活動 思いやり 自治力 規範意識の育成 清掃活動 奉仕 勤労の喜び 	<ul style="list-style-type: none"> どこでも 誰にでも 自分から・心をこめて 校内で名札をつける 	<p>生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ○思いやりがあり 助け合う子 (あいさつの達人) ○ねばり強くやりとげる子 (掃除の達人) ○元気に運動する子 (遊びの達人) 	<p>早寝・早起き・ 朝ごはん</p> <ul style="list-style-type: none"> 進んでつくる健康 食育 おいしく食べる給食 	<ul style="list-style-type: none"> 児童: 時間を見て行動 職員: 時間を見て行動 計画的に仕事 を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 業間昼休みの外遊び 水曜日のロング昼休 みの活用 児童と共に職員も外 に出て体を動かす。 体育の充実
読書の習慣化	家庭学習	学習用具	学習	川間スタイル	川間スタイル	川間スタイル
<ul style="list-style-type: none"> 読解力の向上 図書館の利用 目標 年間39冊以上 	<ul style="list-style-type: none"> 毎日、進んで学ぶ。 学年×10+10分 ノートは1冊終わったら校長室へ 	<p>学習用具</p> <p>〈筆箱の中〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉛筆 赤青鉛筆 定規 消しゴム ネームペン <p>〈道具袋〉</p> <ul style="list-style-type: none"> のり はさみ セロテープ 	<p>学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ○進んで学習する子 (学びの達人) 〈研修〉 ○人権教育の充実 ○朝学習(川間タイムを活用し基礎学力の向上を図る) ⇒算数科 ○川間スタイルを軸とした算数科の充実 	<p>川間スタイル</p> <p>話の聴き方</p> <ul style="list-style-type: none"> 発表する人の方を向いて聞く。 最後まで、黙って聞く。 「同じです。」「ほかにあります。」などを声に出して言う。 	<p>川間スタイル</p> <p>学びの土台</p> <ul style="list-style-type: none"> 背中をピン、両足をペタン、お腹と机はグー、一つ分。 机の上に置くもの クロームブック、教科書、ノート、筆箱の位置。 下敷きを使う。 学習問題とまとめ、振り返りを書く。 	<p>川間スタイル</p> <p>発表の仕方と 学習の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 指名されたら「はい。」「です。」「ます。」をつける。 県教委の示す「実践モデルプログラム」に沿った授業改善。 ICTを活用した授業づくり。
充実した個への指導	土曜授業					
<ul style="list-style-type: none"> 複数での算数指導 担任、ALT、JETとの 外国語科、外国語活動 サポートティーチャーの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎基本の徹底 習熟度別 地域や保護者の方に見て いただき賞賛される機会 					
学校・家庭・地域の連携	学校行事	特別の教科 道徳	その他	報告・連絡・相談	動植物との共生	虐待
<ul style="list-style-type: none"> ホームページによる 積極的な情報発信 学校評価アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> 存在感 所属感 自己肯定感 地域の一員として、地域の行事への参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 考え、議論する道徳 千葉県道徳指導資料の活用 全教育活動での道徳科の授業充実 	<p>その他</p> <p>縁いっぱい 友達いっぱい 夢いっぱい (信頼関係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の生活アンケート 児童と面談 年2回いじめアンケートの実施 保護者との個人面談 	<p>動植物との共生</p> <p>〈自然体験学習〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年 サツマイモ 2年 虫取り体験 3年 大豆 4年 味噌づくり 5年 米作り 6年 日光・戦場ヶ原ハイキング 	<p>①虐待の早期発見に努めること(努力義務) 【児童虐待防止法第5条第1項】</p> <p>②虐待を受けたと思われる子供について、市町村(虐待対応担当課)や児童相談所等へ通告すること(義務) 【児童虐待防止法第6条】</p>